### 医療費増嵩の現状と課題

一医療の需要・ニードと供給の分析一

地 主 重 美\*

### **~~** 內 容

- I 医療費増嵩の現状
- Ⅱ 医療需要の特徴
- 医療費を増やす供給側の要因
- Ⅳ 医療費は高すぎるか
  - ― 医療資源の適正配分 ―
- V 医療費の将来動向
- VI 今後の対策

質疑・討論

### はじめに

きょうの課題は、医療保障の行財政問題といったことになっておりますが、私の専門は経済ですのでその点ご了承下さい。現在医療は多くの複雑な問題を抱えているわけでして、きょうお集まりのみなさんは、看護の問題で私に話をしろということですが、ここではっきり告白いたしますと、私は看護について知識がありませんので、この機会にいろいろ教えていただきたいと思います。

きょう私が申し上げたいことは,現在 医療費が非常に上がっているというけれ ども,一体この費用が本当に望ましい使 い方をされているかどうかということで す。

医療サービスを提供する人的,物的資源が,本当に必要なところに必要度に応じて配分されているのだろうか。 そういった問題を考えてみなければいけないと思います。

<sup>\*</sup> じぬし・しげよし/千葉大学人文学部

### | 医療費増嵩の現状

### 1 成長産業としての医療

そこで私の話の取っかかりといたしま して, 医療費が急速に上がっているとい うことからまず申しあげたいと思います。

医療費の増大は、特にここ10年ほどの動きを見てみますとはっきりとわかると思います。ことにこのところ経済の動きがあまりかんばしくないという困難な状況にありますのに、医療費だけは非常なスピードで伸びており、だからこそ一般の関心を引いているわけです。

表1は、1955年(昭和30年)以降の医療費の動きがどうなっているかを示しております。指数の欄でわかるように大変

表1 日本の医療費

| 年次   | 国民医療費     | 指数      | 対国民<br>所得比 | 国民1人当た<br>り医療費 |
|------|-----------|---------|------------|----------------|
| 年    | 億円        |         | %          | 千円             |
| 1955 | 2,152     | 100.0   | 3.27       | 2.7            |
| 1960 | 4,095     | 190.3   | 3.09       | 4.4            |
| 1965 | 11,224    | 521.6   | 4.28       | 11.4           |
| 1970 | 24,962    | 1,159.9 | 4.10       | 24.1           |
| 1975 | 64,779    | 3,010.2 | 5.22       | 57.9           |
| 1977 | 85,686    | 3,981.7 | 5.59       | 75.1           |
| 1983 | 202,800   | 9,423.8 | 6.40       |                |
| 2015 | 1,150,000 |         |            |                |

- \* 厚生省予測
- \*\* 統計研究会予測

資料:厚生省「昭和52年度国民医療費」

急テンポな動きになっております。ここには公表された計数は1977年までのものしかありませんが、1978年の計数も大体見当がつき、10兆円前後のところになったと思われます。そういう推計がわれわれのところでなされております。よく10

兆円産業(国民医療費が10兆円台にのり, 先発の成長産業の仲間に入ったということ ー 編集部註)ということが言われますが,その10兆円の大台にすでにのっているわけであります。

それで1955年を100といたしますと、すでに40倍に近いわけです。これは名目金額にしてのはなしですが、その間の物価上昇を考慮した実質額でみても20倍といったことになるのでしょうが、いずれにしても大変な増加率であります。

厚生省のやった予測によると,1983年 に20兆円くらいになるといえます。1978 年の推計数が10兆円くらいですから5年 で2倍になるという勘定になるわけです。 年率にして大体16~17%の伸びに当たる と思います。

さらに統計研究会(経済問題を中心に, 国内の研究者を組織している集団。理事 長篠原三佐平 — 編集部註)の予測という のがあります。それによると2015年,つ まりこれから35年くらいの先ですが,115 兆円になるかもしれないということです。

さて、現在の10兆円の医療費というのがどれくらいなものかというのは、数字を見ただけではちょっと見当がつきませんが、日本の第1次産業である農林水産業全体で、年間につくられる純益の生産額が大体10兆円くらいなんです。

ですからいまでは医療というものは, 医療産業というように,「産業」という 言葉を冠して考えられるほど産業界では 非常に魅力のある分野になっております。 みなさんはこれをどういうふうにお考え になりますか。

現在日本でいちばん成長する部門とい うのは、医療と教育だと言われておりま す。医療費と教育費はぐんぐん増えてお り、伸び率がいちばん高いわけです。

医療も教育もサービスを提供するもので、けっぱいないでする需要が大変に伸びたです。しかするものですが大変したがした。教育ですがはないますが増えたかが増えたが増えたが増えた。同様になったが増えたが増えばいるが増えばいるがあるがですがある。 大型の機械をでするがはないのでははないのがます。 大型機器のの産業を伸ばはないのははないのでであるがます。 大型機器の医療でははないのはないのがますが表に、大型の機器のの産業を伸ばはないのでであるというとが考えられます。

### 2 医療費の配分-入院医療費の 増大-

では医療費が、どんなところに向けられているのでしょうか。

これをここで詳しく申しあげる余裕はありませんけれども、おおよそのところは表2をごらんいただきたいと思います。 医療費の国際比較ですが、これは医療費がどういった分野に配分されているかということを示しております。 病院というのは入院外来を含めたものですが、51.4 %と半分以上が病院に使われております。あとが診療所とかその他のところに使われています。ただこの医療費の使われ方というのは、現在日本の資料で分析することは大変困難です。たとえばここでは病院と、医師、歯科という区分になっておりますけれども、こういうやり方は、実態をつかむのにあまり便利なやり方ではないのです。

表 2 医療費の国際比較

单位:%

|       |      |      |      | <u> </u> | 早位 . % |
|-------|------|------|------|----------|--------|
|       | 日本   | イギリス | アメリカ | カナダ      | フランス   |
| 対GNP  | 4.5  | 5.4  | 6.4  | 5.3      | 6.0    |
| 病 院   | 51.4 | 80.1 | 53.3 | 64.1     | 41.1   |
| 医 師   | 39.9 | 6.4  | 25.4 | 21.1     | 23.4   |
| 歯 科   | 8.6  | 4.5  | 8.3  | 5.7      | 9.4    |
| 処方箋薬剤 | 0.6  | 9.0  | 10.7 | 6.4      | 23.7   |
| その他   | 0.2  |      | 2.3  | 2.3      | 2.4    |

資料:「昭和53年国民衛生の動向」

医療費配分の別のつかみ方として,人的サービスにどのくらい使われ,あるいは施設とか何とかのモノにどれくらい使われており,人的サービスの方でも医師がどのくらい,看護婦がどのくらいとがったように,サービスの種類に応じてどのくらいの金が配分されているかとがわかれば日本の医療費の使われ方の特徴,適正な配分の方法等についなかなずかしいわけです。

いずれにせよ、これまでは診療所など にわりあいに多くの金が流れていたとい われていますが、最近の資料では病院医 療費の割合が着実に増えております。た とえばさっきの国民医療費の統計を使っ て調べてみますと、1975年に病院で55.8 %です。1977年にはそれが57.0%になっ ています。

ですから診療所のほうへの配分比率はだんだん下がっておりますし、病院でも外来よりは入院のウエイトがだんだん高くなっております。1975年に入院が39.3%、外来が60.7%だったのが、2年後になりますと入院が40%を越えています。こういうふうに傾向としては、病院のほうに、しかも入院のほうに医療費がだんだん流れていく傾向にあります。

これは日本の今後の医療費を考えてい く場合大変重要な点であろうと思います。 こういう傾向は先進国ではかなり前から 現われております。医療費の増大する原 因の大きな1つが、病院の医療費が非常 に上がっていることにあるということだ ろうと思います。

### 3 諸外国の状況

ところでこうした医療費の増大は日本だけかというと、そうではなくて先進諸国に共通した現象なんです。いずれの国も医療費の増大に大きな悩みを抱えており、まさに悩みという言葉が適当かと思うような状態です。どこの先進国でも、医療費は非常に速い速度で伸びているわけです。

表2をごらんいただきますと、医療費の対GNPの割合は、いずれの国も5~6 %という状況でこれはさらに上昇してきております。こういうふうに医療費の増大は先進国に共通した現象であります。

### Ⅱ 医療需要の特徴

そこで医療費は一体なぜこういうふう に急増しなければならないか,というこ とを考えてみたいと思います。医療費と いうのは経済的に考えてみますと,医療 に対する需要と供給が行なわれて初めて 出てくるわけです。したがって医療費が 増大する場合は,需要の側に原因がある だろうし,他方では供給の側にもやはり それが増大するといった要因が働いてき ます。

医療費が上がるということは, そのこと自体で価値判断すべき問題ではないと

私は思います。医療費が上がったという ことは即悪いこと,ではない。さっき言ったように使われ方が問題だと思うわけ です。そういったことを初めに申しあげ たいと思います。

### 1 需要とニードのズレ

医療の需要といった場合には、たとえば教育サービスを需要するとか、あるいはリクレーションのサービスを需要するということとは、需要の意味がまるで違います。言い換えると需要の決定に関す

る判断の仕方が違います。

どういうことかというと,ほかのサービスは大体個人の判断で需要が決まりますが、医療のサービスは個人の判断もありますけれども,それが決定的ではない,ということです。

よく乱診乱療ということを言いますが,ちょっと調子が悪いということで医者に行くと,そのあとどれくらい通院しなければいけないか,あるいは入院しなくてはいけないかということを判断するのは医師なんです。病人が入院すべきかどうかということを勝手に決めるわけにはいかないので,これがほかのサービスとは大きく違います。

自分で違う医者に行ってみるとか,あるいは医者にかかるよりは死んだほうがましだといったような判断を下すことが個人としてあるかもしれませんし,そういうような個人判断の入る余地がないとは言えないにしても,これは一般的ではないわけです。自分が患者であるかもしれないという判断も個人だけではできないということです。

そこで需要というものを考える場合に、 こちらでは看護のニードという言葉を使 われると思いますが、ニードと需要とい うことが一体どのような関係にあるかを 考えておきたいと思います。これは一筋 繩ではいかない問題を含んでおりまして、 医療機関に診断を受けるために個人が出 向くこと(需要)によって具体的にサー ビスを受けるわけですが、そういうこと と,この人間は医療サービスを受ける必要(ニード)があるかどうかとは,一応 別のことなんです。

そういうことで、医療のニードがあるけれども需要のない場合があり、逆に需要されているけれども、実はニードはないというのがあります。ですから需要とニードの関係はそう簡単ではないんではないの需要は医療の利用(use)にほかならない、と言う医学者もいるくらいです。一般的にはニードは需要になっていかなければいけないというとは限らないますけれども、必ずしもそうとは限らないところなんです。

実際に需要はあるけれども、それは必要でない需要の場合もあり、下手をするとことになります。具体的にどこでニードが誕生し、それがどは、そう簡単に決めかねるところもあると思ってす。たしか厚生省の調査だったと思療を受けていないのが全体の30%ぐらい医学では、逆に医療を受けているけれども、のがないというのがはり同じくらいあったと記憶しています。

しかし医療費に直接かかわってくるのはニードそのものじゃなくて需要なんです。ですから本当は需要されるのは必要な医療であるということになってくれば、医療資源の使い方としては非常に望ましいのですけれども、果たしてそうなって

いるかどうかを判定するのはかなりむず かしいようです。

### 2 需要増加の要因

### 1) 人口の老齢化

最近大変需要が増えている医療への需要の要因としてどういうものがあるかと言うと、第1には人口の老齢化があります。人口が老齢化すると医療費が上がるという点については表3に載せております。4つの年齢階層に分けて、全体の医療費がどのようにその年齢階層に配分されたかというと、65歳以上というのは全人口の8.2%くらいですから、8.2%の人間が全医療費の26%近くを使っているということになります。

表3 年齢別にみた医療費

| 年            | 齢 | 国民医療<br>費の配分 | 1 人当た<br>り医療費 | 1人当たり<br>医療費指数 |
|--------------|---|--------------|---------------|----------------|
| 総            | 数 | 100.0%       | 67.6千円        | 100.0          |
| 0~14歳        |   | 10.5         | 29.3          | 43.3           |
| $15 \sim 44$ |   | 5~44 33.9    |               | 72.2           |
| 45~64        |   | 15~64 29.9   |               | 145.7          |
| 65歳以上        |   | 25.7         | 207.4         | 306.8          |

資料:厚生省「昭和52年度国民医療費」

それから1人当たりの平均医療費のほうで見ましても,65歳以上の人たちは大変高くて,全年齢階層を平均した指数を100とすると,大体それの3倍くらいを使っている形です。こういう年齢階層が絶対的にも相対的にも増えてきますと,医療費というのは増大し

てくるわけです。 特にこういう年齢階層 というのは疾病構造から見ても長期慢性 型ですから, そのこと自体が病院の医療 費を高める原因になっていくわけです。

### 2) 生活水準の向上

第2番目の要因としては生活水準の向上ということがあります。生活水準の向上はプラス・マイナス2つの面から医療費を高める要因になっています。まず生活水準がだんだん上がってまいり療療を考えるようになり,予防医療傾向を表するようにながってく。る傾向を表するます。たとえば経済的に非常にあります。たとえば経済的に非常によって生活しているといわけるというで生活水準が上がってきませいけれども生活水準が上がってきまった不調でも、すぐ病気だというとを言い出すわけです。

これも各国共そういう傾向があります。 ですからそのためにも大病せずにすみ, それだけ医療費を節約させることも期待 されます。これがプラスの要因です。

ところで生活水準が上がってきますと 食生活が変わってきます。それは西洋式 の食生活にだんだん移っていきますし、 西洋式の食生活というのは大体肉食で、 肉食では欧米の疾病構造を見てもわかり ますように心臓疾患が非常に多いわけで、 それが日本にも高いスピードで増えてい ます。これが典型的な医療費増大のタイ プで、これはマイナスの要因です。

それから生活水準が上がるということ は,経済がどんどん成長してきたことに よるものですから、経済の成長がたとえば環境を破壊し、各種の公害物質をたくさん排出し、これがまた健康に大きな影響を与えると。生活水準の向上にはそういうようにプラス・マイナスの要因が考えられるわけです。

### 3) 医療保険の拡大・改善

それから第3番目には医療保険の拡大・改善で、日本の場合には何といってもこれがいちばん大きいわけですが、健康保険制度なんです。1960年に国民皆保険ということになって、東京の場合を見ましてもこの社会保険による医療費の増大というのが非常に速いスピードで上昇しております。またその医療保険の拡大・改善というのが、国民の大きな救いになったとは事実です。

ニードが需要に転化していく場合に、 これを阻む1つの原因というのは、経済 的な要素なんです。医者に診てもらわなければいけれども、しかし金がかかるのでそれができないということがかってはあったわけですが、そういたにならですが、をういたにならなってもですが、完全によっても近れどなくなったといっても過言ではないでありましょう。

特にこの医療保険というのは,医療の 需要にどういうふうにかかわってきたか という点で,例の老人医療の無料化の影 響というのが考えられます。つまり3割

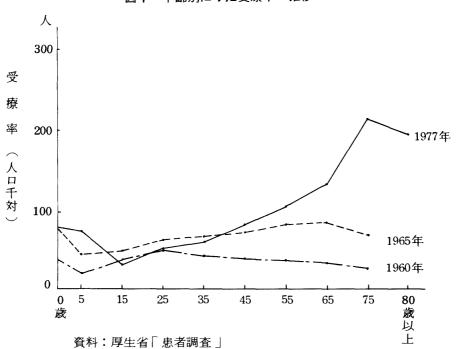


図1 年齢別にみた受療率の推移

の自己負担を公費で肩代わりする制度です。これをやった1973年を境にして,高年齢階層の受診率がぐんと上がるわけです。

図1をごらん下さい。1977年,1965年,1955年の3年度をとってあり,いわゆる無料化を行なった年度の前後,1965年と1977年を大まかに比べますと,高齢者の受療率が非常に急速に大きく伸びているわけです。したがってこれは老人医療無料化政策の影響によるものであることは明らかであります。

これは保険の給付率が非常に上がった ということで,現に国民健康保険なんか は制度開設当時の給付率は5割であった ものが,1967年以降は7割になっていま す。それからさらに1973年に老人医療の 無料化が行なわれ,そのころにサラリーマンの被用者保険の家族の給付率が5割から7割に引き上げられました。そういったことがあって1973年を境に受療率が非常に大幅に増えたわけであります。

そしていったん増えてきますと大体その高水準に落ちつく傾向があります。 1973年から1975~76年ごろまでの統計をずっと見ますと、受療率がぐっと上がるわけですが、それが数年でなだらかになり、いわゆる高位の水準で安定します。 いままでの医療保険の歴史をたどってみますと、すべてそういう結果になっております。

需要の要因としてはまだほかにもいろいろあると思いますが、大きなものとしては以上のような点があげられると思います。

### Ⅲ 医療費を増やす供給側の要因

ところが先ほども言ったように、需要だけで医療費が増大するのではなくて、 供給側の対応の仕方も増大の重要な要因になってまいります。たとえば医療の提供なったとえば医療の提供の給付率が上がったことによって非常に寛大な判断をする。本に対して非常に寛大な判断をする。本はに対して非常に寛大な判断をするには外の医療費の負担が大きかったりというようなよかろうというようない。とを早めにやっていたのが、給付率がって患者の負担が軽くなってきます。 もう少し入院あるいは通院を続けさせようというように、非常に寛大になってくるわけです。

### 1 専門職の二重性

医療提供の専門職には二重の役割があります。専門職というのは医療サービスの供給者であるわけで、これが1つの役割であります。ところがもう1つの役割として、この患者が医療を受けたりそれを継続したり、あるいはもっと高度の医療を受ける必要があるかといったことについて、最終的な判断を下すのが専門職

であります。つまり需要者に代わって判断する代理者としての役割で,医療の専門職にはこういう2つの役割があります。

医療サービスを供給する役割は,患者をできるだけ早く治すという専門職としての本来的な機能に重点が置かれてて判してする役割は,なると見きをですが、なるでは、なりますがですがした。というがそことは、が必要というを表が必要というというというというというというをもやるというものが入ってきがあるというものが入ってきがあるというものが入ってきがあるというものが入ってきがあるというものが入ってきがある。

こういうように専門職の社会的本来的な役割と、もう1つはサービスを供給し、報酬を受けとる経済的な利害というものと、2つの立場が一緒に入ってくるわけです。しかも需要者に代わって判断するという役割は、その判断を第三者が判定するわけにはいかないので、その判断が同時にサービスの供給量の判断につながっていくわけです。これが専門職の二重性という意味であります。

この二重性を切り離すことはなかなかむずかしいわけでありますが、1 つの方法としては完全に医療を国営化するということです。医療に対して提供者の経済的な利害が入り込むということがないと

いうことであれば、必要でない薬をたく さん出さなくてもいいわけで、2つの役 割の間にギャップはなくなります。しか し日本のように民間医療経営の自由な国 では、2つを切り離すということはむず かしいわけで、専門職が自己規律を強め るということに多くがかかっています。

### 2 医学・医術・薬学の進歩

こういうことを前提にして、供給側に どういう要因があるかということを次に 申しあげてみたいと思います。1つは医 学・医術・薬学の進歩という点がありま す。医療における科学技術の進歩という のは、一方においては死亡率を減らしま す。死亡率の低下はもちろん生活環境と か栄養といった、もろもろのものが左右 しているわけですが、医学・医術・薬学 の進歩といったことも否定できない事実 であります。

しかしながら死亡率は減ったけれども, それとは逆に有病率が非常に増えてまい りました。図2を見ても有病率は大変な スピードで伸びています。経済が成長し て生活水準が上がっているはずなのに有 病率が増えるということは,古い医療技 術のもとでは死亡したかもしれない人 も,技術の進歩によって生き残ったと いうことにもよるわけで,これが有病率 増大の要因になっておることは否定でき ません。

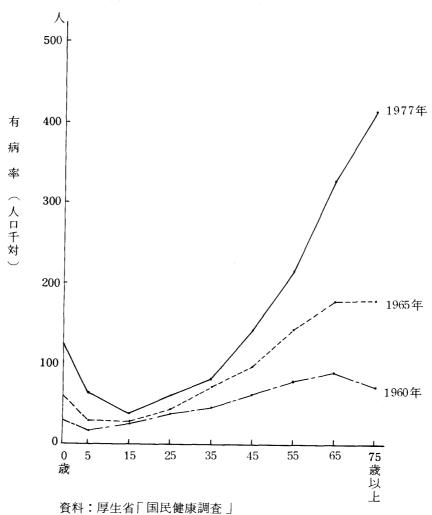


図2 年齢別にみた有病率の推移

### 3 医療機関の増加

続いて医療サービス供給の人的,物的 増加があります。これもやっぱり医療費 の増大につながってきます。

病床密度 — たとえば人口10万人あたりの病床数 — と,平均在院日数というものは非常に密接な関係があります。病床密度の高い都道府県では,在院日数も長いわけであります。例外も多少ありますけれども,大体そういった傾向になっております。

表 4 入院の国際比較

|     | 4.  | -    | 病床    | 平均    |
|-----|-----|------|-------|-------|
| 玉   | 名   | 年次   | 利用率   | 在院日数  |
|     |     | 年    | %     | B     |
| 日   | 本   | 1978 | 7 6.6 | 4 3.0 |
| アメ  | り カ | 1975 | 7 4.7 | 8.1   |
| 西ド  | イツ  | 1975 | 8 1.9 | 1 6.7 |
| イタ  | リア  | 1971 | 7 6.6 | 1 3.5 |
| スウェ | ーデン | 1974 | 7 8.2 | 1 2.9 |
| イ ギ | リス  | 1972 | 7 9.0 | 1 3.1 |

資料: WHO 1977 World Health Statistics 日本は厚生省「病院報告」 つまり病床に余裕があるから,長く在 院しても他の患者の収容に困らないとい うこともあるだろうし,あるいはできる だけベッドを空けないようにしようとい う,経営的な配慮も当然出てくると思い ます。したがって在院日数が長くなるこ とにつながってきます。

表4を見ていただきますと、日本の場合は平均在院日数が43日となっております。日本の在院日数は他の国に比べて異常といえるほど長いわけです。

また病気かどうかの専門職の判定がど うなるかも状況によって違い、それは地 域比較をしてみると非常にはっきり出て きます。つまり医療機関が少なく人口当 たりの専門職の密度の非常に低いところ ではちょっとした不調ぐらいでは病気だ と判定しませんが、密度の高いところで はちょっとした不調を訴えても病気だと いう判定になるわけです。

それともう1つは,医療機関の人口当たり密度と,外来の受診率との相関関係を見ますと,これまた非常にはっきりした関係になっております。病院や診療所の密度が高いほど受診率も高いわけで,そこに病院があり,そこに診療所があるからということで,気楽に行けるということです。アクセスビリティが高くなるのです。

これも一概に悪いとはいえないので, 気楽に行けるから重い病気にならないで すむということもあります。在院日数の 場合は問題もありますが,あまり単純に 考え過ぎてはまずいということが言えるわけでありまして、いま言ったような相関関係からこれは在院日数の長いのをただちにまずいという結論を下すということは必ずしもよくないだろうと思います。それによってどんな利益があるかも考えなければいけないでしょう。

しかしそれが医療費の増加になるということだけは間違いない事実であります。

### 4 医療の高度化・機械化

次は医療の高度化・機械化といった問題があります。いままで行なわれなかった高度医療が実施されるようにな療ならことであります。この高度医療があります。この場合機械化を伴うという傾向がありたとえばよく引き合いに出されるものにてて(コンピューター断層撮影)がありますが、何しろとれは高い機械なんでありますが、何しろとれば高いでありますが、何しると思いまでは2億円ぐらいだったと思いますから、いまでは2億円になっているんではないかと思います。

それが日本に最初に入ったのが1975年です。そして1978年現在で日本全国で390台入っております。これはヨーロッパ先進国全体の設置台数を越えております。これで見ても日本はいかにこういったものに飛びつきやすい国であるか、ということがよくわかります。(笑)ただ不幸なことにこういった効率の高い機械も、利用されないことが多いわけです。このような高い機械が利用されないままで完

全にだめになった、といったような例は みなさんもご存知だろうと思います。特 に地方の病院等で医師を引き寄せるため に機械を入れ、その医師がいなくなると あとは使いきれないという場合がありま す。また逆に、そのような機械を入れた ために、必要でもないのに、これを多用 するという場合もあって、これまた医療 費増嵩の原因にもなります。

それから軽電機の産業界が国際競争が きびしくなり、海外では日本の輸出が多 過ぎるという批判も強いものですから、 方向を変えて医療機械のほうに手を出し てきたんです。こういったところは小型 のものもつくりますが、かなり大型のも のをどんどんつくっています。医師のい ないへき地の医療にはかえって都合がい いということで、最近ではエレクトロニ クスを利用した医療システムもあります。

日本人の医師はへき地になかなか行かないものですから,電子工学的なシステムを導入して,へき地医療の問題を解決していこうということですが,これは1つのシステムですからかなり金がかかります。こういったものの開発に,いま通産省がいちばん熱心に取り組んでおりますから,これからどんどん導入されるようになると思います。

高額の機械が導入されても、公立病院ではそれによって医療費からの収入を勝手に上げるわけにいきませんのでそのために赤字を出しており、これが経営上の大きな負担になっております。他方で私

立病院では,その費用を回収するために あの手この手を使うということになるわ けです。

いずれにしてもそういう機械を活用する能力がないのにどんどん入れるとか,必要度があまりないのに入れるとか,そういった現象があるわけですが,しかし入れた以上その費用を回収しなければいけないという経営上の問題が出てくるわけで,結果的にはそれが医療費の増大になっていくわけです。

ですけれども、この場合にも1つ申し あげなければならないのは、こういった 大型機械も積極的な効果があるわけです。 これによって命が救われるという例もた くさんありますので、それを入れること 自体が悪いとはいえません。ただ、入れ 方に問題があると思いますので、それに ついての意見をあとでお聞かせ願いたい と思います。

### 5 診療価格出来高払いによる 増加-薬と検査-

最後が,現在の社会保険診療価格(点数)と支払い方法についてであります。 つまり出来高払い制ということが,供給側にとっては医療費を高める非常に大きな原因となっているわけです。診療価格を大ざっぱに分けると診察,投薬,注射,入院その他いろいろあります。表5の投薬を見ますと1960年には全体の24%だったのが1970年には40%となっていますけれども,そのころ43%ぐらいになったの

表 5 診療行為別点数の配分

|   |   | 1960年 | 1970年   | 1977年   |
|---|---|-------|---------|---------|
| 診 | 察 | 8.2 % | 1 0.5 % | 1 6.3 % |
| 投 | 薬 | 2 4.0 | 3 9.6   | 3 1.8   |
| 注 | 射 | 2 0.2 | 1 7. 3  | 1 2.1   |
| 検 | 査 | 2.8   | 6. 6    | 9. 0    |
| 入 | 院 | 2 6.3 | 1 4.3   | 1 8.2   |

資料:厚生省「社会医療調査 |

がピークで、それからだんだん下がっています。現在では31%ぐらいに落ちているわけで、これには薬害問題ということもあります。ところが検査だけは非常に伸びており、大体この10年ぐらいで3倍以上になっております。こういったものに点数の配分が偏っていることの理由は、これもまたご承知の通りであります。

しかし薬の伸びが下がっているとは いっても,依然として薬価基準と実勢 価格のギャップが非常に大きく、使え ば使うほど利益が上がるわけで、こう いうパーセンテージになっています。 薬の副作用の問題がやかましくなって 使用を規制していると言いますけれど も,東京都の場合を調べてみても必ず しもそうとは思われませんし、点数全 体の中で薬の割合が高いのはどういう わけかを調べてみますと、薬効が同じ ものでも点数単価の低いものから高い ものへと入れ替わっていることがわか ります。と言いますのは診療報酬の引 き上げのときに,薬価の点数単価は平 均値は低く抑えていますがその次の年に は実際に薬の点数の占める割合はぐんと 上がっています。これは新しい薬は点数 単価が高いものだから、それを使ったほ うがマージンが多いのでその薬のほうへ 移っているわけです。そういう傾向がは っきりしていまして、これも医療費負担 の増大要因として働いていると考えられ ます。

それから検査がどうしてこんなに高い 割合になったかということでありますが、 表6に日赤、厚生連病院の部門別利益率 というのがあげてあります。これを見ま

表 6 日赤・厚生連病院の部門別利益率

1977年 門 部 利益率 4 5.6 % 検 杳 人口透析 3 7.8 薬 剤 2 2.5 入 院 8.9 5. 2 放 線 外 来 △5 2.9 理学療法  $\triangle$  6 2.0

資料:全国公私病院連盟「病院部門別原 価計算調査報告」

すと検査の場合は利益率が 45.6%です。 こういう状態がずっと続いているかどう かはよく調べてみないとわかりませんが, 1977年ではそういう利益率になっており, 検査報酬を 100 としますとその中で原価 は 54.4%で,あとは利益になるわけです。

医療機関に聞きますと、検査というものは意外に重要なものだとしばしば言われますが、検査が重要であることは理解できるし、それによって何かの障害が発

見できればこれに越したことはないわけ ですけれども、しかし検査のやり過ぎと いうことがあります。医療機関の間の相 互連関がうまくいっていれば、カルテに あるわけですから,重複して検査をする ようなむだは避けられるはずです。

それからもう1つは医療過誤といった 紛争が最近はよくあって, 医療側が訴訟 に負けるケースも多くなってきました。 そこで証拠資料として検査をたくさんや っておこうという考慮もあると思われま す。いわば防衛医療として検査をやるわ けで、アメリカでは非常に神経質にそう いうことを徹底的にやっており, それが 日本にも伝染してきたのではないかと思 われます。

#### IV 医療費は高すぎるか 一医療資源の適正配分一

医療費を増嵩させるような需要・供給 側の要因が日本の場合にはあるわけで、 それを1つ1つ地ならしをしないと,一 体この医療費の増嵩が妥当なのかそうで ないのかという判断はつかないわけであ ります。しかしその判断というのはなか なか厄介でありまして,私がここで結論 が出せるほど容易なものではありません。

そこでそれを別の方面から考えてみた いのでありますが、それは医療資源の配 分ということであります。 いまのような 医療費構造の中で, 医療資源がうまく配 分されていて,人々の医療に対するニー ドに十分応えているということであれば

しかし医事紛争の頻度はアメリカほど 多いわけではありませんし、また検査の 証拠能力が、ケースを正当化するほど信 頼度があるとも言えません。 やはり検査 の頻度はマージンが多いということによ って増加したというのが実情だと思いま す。

また最近では民間の検査屋さんという のが増えております。これは医療機関と タイアップして,病人づくりをやってい るというケースがあるわけです。予防に 名を借りた病人づくりである、と現に高 名な医者がそう指摘しています。ですか ら検査の横行というものはやっぱり問題 で、それのコントロールを行なう必要が あると私は思います。

大きな問題にはならないかもしれません けれども、一体そうなっているのかとい うのが問題であります。

### 地域的配分

まず第1点は医療資源の地域配分であ ります。日本ではどうもそれがうまくい っておらず、その典型的なのが無医地区 であります。これまで無医地区に専門職 を配置するためのいろんな努力がありま したけれども、現在のところそれがむず かしいということであります。 それでさ っき言った電子工学の力を借りてやろう というわけですが, こういう地域では看

護婦の力というものが非常に大きいわけ です。看護婦とか保健婦のやった検査の 結果などが,システムに乗って病院に情 報としてどんどん入って、病院からまた 指令が出るといったやり方であります。 医療の機械化の1つのいき方であります。 そうは言ってもこのやり方というのは、 それ自身についてもいろいろ問題がある ということも、指摘される通りでありま す。

#### 2 疾病構造の変化への対応

それから第2点としては専門職として のサービス職種の配分がこれでいいがと いう問題が提起されます。たとえば医師 と看護婦という2つの職種をとって見て も,その配分がこれでいいのかという問 題があろうかと思います。

人口構成が高齢化しておりますので、 そういう中で発生する疾病構造に対して, いままでのやり方では効果的に対応でき なくなっています。一方では資源のむだ があり,一方ではその不足が生じる。特 に高齢化社会でのナースの役割というの が、非常に重要になってくるだろうと思 います。そういった点については医師と ナースの配分の仕方も変わってこなけれ ばいけないと思いますが、日本の場合は その辺の配慮があまりなされないで,従

来のままの考え方が踏襲されております。 そういう意味でサービスについてのマ ンパワーの配分を考えていかないと、必 要なサービスが十分に提供されないとい うことになります。

### 医療と福祉の連動

第3番目には施設の配分という問題が あります。施設の配分というのは病院や 診療所の配分だけではなく, もう1つこ れから考えなければいけないのは,医療 施設と福祉施設相互間,あるいは医療施 設と福祉施設の中間的な施設といったも のについての配分であります。日本には 中間施設というものはほとんどありませ んが、たとえば高齢者で障害が起きたが 医療の立場では症状が安定してきたとい うような人を, そこに収容するための施 設であります。

日本では医療は医療、福祉は福祉とい ったやり方で、両者の関連はあまり考え られておりません。したがって専門の医 療機関ではある程度症状が安定してこれ 以上医療の必要がないとか,あるいは別 の施設のほうが望ましいという人まで, ずっと病院で抱えているわけです。リハ ビリテーションの施設もそうですが, そ ういう中間施設があればかなり在院日数 も下がっていくのではないかと思われます。

#### 医療費の将来動向 V

そこでこれから医療費は一体どういう ふうになっていくかということになりま

すと, これから医療に対する需要や供給 がどういうふうに変わるかという予測に 対して, 対策を立てていくということで す。

### 1 予防医療需要の増加

その1つは、需要の側で予防に対する 需要がかなり増えていくだろうというこ とがあります。このことは現在の制度か らいっても大変な医療費の増大になると 思われます。たとえば先ほどの検査屋さ んが横行するということも含めて、「病 人づくり」が盛んになっていくというこ とになりますと、ちょっと困った問題で あります。「患者調査」によりますと. 日本全国の患者数は800万人ですが、診 療間隔等を考慮に入れると3,000万人を越 え,3人に1人が病人ということにもな っています。生きている人間ですから, ましてや検査の数を増やせば増やすほど, 大部分の人は何らかの形で病気の要素を 持っていますから,1億人全部病人とい うことにもなりかねません。

# 2 大型機械化による医療費の 増加

次には、供給側で大型化が非常に進むわけで、これは避けられない現象だと思います。 良きにせよ悪しきにせよ、機械化は必ず進みます。 そうなりますとどういうことが起こってくるかというと、これは見込みですけれども、大型機械だと非常に効果があるから、どこの医療機関でもその導入を考えると思います。しか

し高価な大型機械ですから,導入できるところとできないところがあり,大型病院は導入するけれども中小病院は導入できない。これがキッカケで日本の医療機関が機能分化され,これが医療制度の体系化にとってプラスになる可能性も出てきましょう。

### 3 看護の費用の増大

それから第3番目には、さっき言った ように疾病構造が非常に変わってきます。 長期慢性疾病が増えてきます。そうす質的 と看護の役割というものが量的にもも質的 にも非常に重要になります。看護という のは人間が行なうわけですから、これだ けの専門職をそろえるためにはどううメリカであかります。 も金がかかります。かんというのが1つ の要因になっています。それだけ看護に のせ会的地位が高いとも言えるわけです の社会の費用が非常に上昇しております。

最近向こうの専門誌なんかを読んでみますと、これからアメリカの医療費が上がるのは看護の費用だということです。 医師の収入というのはかなり伸びていますけれども、看護はその伸びを上回って伸びてきていることがはっきりわかります。しかも人口の高齢化によって、これからのアメリカの医療費の相当大きな鍵になるということが述べられております。

そういう傾向は日本でも出てきており

ます。現在看護は非常に重労働になっていると言われていまして,必要なマンパワーの十分な供給ができないわけです。ですからそういう専門職に対する処遇の改善がなされなければいけないわけで,

これは生活権としても必要だけれども, だんだんそういうふうになっていくと思 います。経済法則からしてもそうなって いかざるを得ないだろうと思われます。

### Ⅵ今後の対策

最後に、以上申し述べましたようなことに対して、これからどのように対応していくべきかということを簡単に申しあげて結びとしたいと思います。

### 1 医療費抑制策の限界

1 つはこれからの医療費の増嵩に対して、あえて言うならば、どうやってそれを抑えていくかということであります。

### 1) 需要抑制一自己負担增 —

そこでこの医療費を抑えるためにはお よそ3つのことが考えられます。

まず第1に医療費が増大する国は,健康保険制度をもっている国です。イギリスはほかの先進諸国に比べて医療費の増満がやや鈍っています。イギリスは国民保健サービスというのがあり,義務教育と同じように医療サービスということは政府が完全に供給をコントロールしているわけです。そのためにイギリスの医療費の増大率が他の先進諸国に比べてやや低いのだろうと思います。

日本人がイギリスに行きますと,非常 に医療の不親切な国だと言いますけれど も、それは日本の医療を見ているからそのように言うわけで、不親切かどうかは 専門職から見れば別な判断があります。 いずれにしても医療の供給をコントロールしているから医療費が抑えられるわけ です。

医療費の増大に対処するためには、医療保険制度をとっているところでは保険の給付率を下げるとか、あるいは自己負担を増やすというようなことをやります。日本でも国会で大きな議論を呼ぶことになると思いますが、例の医療保険制度の改革という問題が提起されております。結局それは何らかの形で自己負担を増やそうとしているわけです。

こういうことは医療費の増大を需要の 抑制で対処しようという考え方で,日本 ではこれが伝統的な考え方であります。 しかしこの自己負担を増やして需要を抑 えるということは、考えるほどの効果は ないように思われます。日本のように生 活水準がかなり高く、諸経費が出せると ころで自己負担を増やすというのは、か なりの額の負担にしないと需要を抑える 効果がありません。低い負担はその当座 はブレーキになるかもしれませんが,あとは慣れてしまってあまり効果はないと思います。

高額負担にすれば、非常に低所得者に とって重圧になりますから受診の機会を 制約できるかもしれませんが、そのデメ リットが大きすぎて、そういうことはで きないから中途半端に終わってしまうこ とになります。自己負担で医療費を抑え ることは限界があるわけです。

### 2) 予防サービス態勢の整備

第2番目には長期政策として予防を重視するということがあります。ナショナル・ヘルス・サービス(イギリスの国営医療)方式をもう少し日本の医療に取り入れてはどうか。予防の問題についてよく引き合いに出されますのは,長野県八千穂村における佐久総合病院と,そこの村当局,それに村の住民の三位一体の態勢であります。それであれだけの成果を挙げております。

もちろんどこでもこのやり方がそう簡単にできることではありません。しかしその思想と方式を地域内で取り入れていかなければだめだろうという気がいたします。

よく予防を医療保険の給付対象にすべきだという話がありますが、私は必ずしもそうなるとは思えません。そう主張する人たちは、西ドイツの例を持ち出します。西ドイツでは確かに14歳以下の児童については、健康保険で予防給付がされております。それから女性では35歳以上、

男性では45歳以上になりますと,年1回 医療保険で健康の診査が受けられます。

しかしてれは医療保険だけで独走しているのではなくて,それを受けておりますがられるといれがです。とが、それを強関がうまく対にないれがです。といれですが、といってするというでするといってするというです。というではないのでするというです。というです。といってするというです。というでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするというでも、といってするように、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といっても、といったいっちにはないった。

岩手県沢内村にしろ長野県八千穂村に しろ医療費そのものが絶対的にとはいい ませんが相対的に下がっています。そう いうことをやっていない地域に比べると, かなり低い水準になっております。そう いうわけですから,予防供給体制を本格 的にやれば,長い目で見れば医療費を抑 えることができる"はずだ"と考えます。

ところがこの方策はかなり長期的な展望と対応ができるような政府でないとだめだと思います。数年間はかえって医療費が上がりますから、その負担に耐えられるような政府でないとできないわけです。日本の現状ではそれはかなりむずかしいと思われます。

### 3) 医療機関の増加の抑制

そうなると最後には諸外国がやっているように、供給を制限するというとというとというと、ベッド数を増やすのを抑え、病院を増やすのを抑えるというです。 先進国はそういっております。 でととをいま懸命にやっております。 アンド数をかなり抑えては、アンド数をかなり抑えては、アンド数をかなり抑えては、アンド数をかなり抑えては、アンド数が絶対的に大手がいたところもあります。 そのしないと医療費は下がらないんです。

それができるのは国や自治体が医療の 供給をコントロールできる国であります。 日本のように民間医療主導型の国ではな かなかできません。

ただ大型機械の導入につれて医療機関が分化してくる可能性はあると思います。だれもかれも大型機械を導入するがそれを十分に活用しないような傾向がなくなり、導入できない医療機関とできるそれとがあったほうがいいわけです。機械が必要なときにそれを共同利用すればいいんです。そのかわりだれでもそれを自由に使えるように、その大型機のある医療機関はオープンシステムとして開放しなければいけない。

現在の診療体制の中ではそれができません。けれども、将来医療費の抑制対策としてそういうことは当然考えなければいけないと思います。

この意味で病院の機能分担が必要になってきます。機能分担といえば,しばし

ばそれを医療機関の格付けのように思い, 1級病院だとか2級の病院だというふう に考えがちですけれども,それは間違い であって,機能を分担して1つのまとま った地域全体の医療を行なえばいいわけ です。

では、診療所のようなところはどうするか。いままでは使える使えないは別として大型機を導入したところもありますけれども、これからはあまりに巨額になってそれができない。それでどういう方向に進むかというと、中型の機器なんかを導入するために診療所間で、あるいは医師間でグループ化をしなければいけない。

つまり診療所同士で何人かの医者と何人かの看護婦が一緒になって集団診療を行なう方式であります。そういう方向に移っていく可能性があります。いままでのように単独ではなくてグループになることで、お互いの診断を相互にチェックすることができ非常にプラスも出てくるわけです。また二重投資をしないですむことにもなります。

それにしても、あっちを向いてもこっちを向いても壁ばかりというのが日本の現状でありますが、しかしこういったものを少しずつ組み合わせていかないと、今の危機を乗り切ることはできないわけであります。

### 2 医療資源の適切な配分

そうは言っても医療費の抑制というと

とばかりやっていても困るわけです。各 省が予算獲得のために重点施策を打ち出 していますが,全体の政策の優先性とい うものを見ないで各省がバラバラにやっ ており,医療費の削減もそういう角度で やられたのではだめだと思います。

本当に必要なところに資源が回るような配分について,政策が展開されなければいけないというのが第2の問題で,これは言うべくしてなかなか困難な問題だろうと思いますけれども,医療費対策というのは同時に資源配分対策と合わせて行なわないと,かえってマイナスになるということです。

### 3 保険制度の抜本的改革

それから第3番目には医療保険の改革 があります。その改革というのは最も医 療が必要なときに、最も必要な人に給付 をするという形になることであります。 要するに乱診乱療を防止できるような制度にしなければならないわけであります。被用者保険では本人が元気で働いている期間に10割の医療給付をし、一方退職後の国民健康保険では3割は自己負担だというのもおかしいわけで、こういうことも調整する必要があると思います。

また現在,入院をすると付添婦の費用も給付することになっていますが,およそ付添婦の費用の給付をするという例はほかの国ではあまりないと思います。付添婦というのは,いってみれば医療チームの中に入り込むのはおかしな話で,これはやはり看護に対する十分な費用の負担がなされていないからであります。そういうとも含めていろいろの対策が立てられなければいけないということであります。

### 質疑・討論

### 1 医療費伸び率の推計

質問 表 1 の日本の医療費というのを 見ますと、医療費の伸び方が1970年から 1975年の 5 年間で 3 倍ぐらいになってい るんですが、それ以降は、伸び率が鈍化 しているように見えるんですけれど……。

地主 1973年に老人医療の無料化があり、それから被用者保険の被扶養者の給付率の改善がありましたね。それが大きく作用してここでぐんと伸びたわけです。

将来の動きはどうなるかわかりませんが、 予測としての1983年の数字を見る限りでは、かなり緩やかになるということは言えますね。どうしてこうなるかというと、 大幅な給付の改善はこれからは行なわれないだろうという予想に立っているわけです。

高齢者が増えることに伴う上昇はあるかもしれませんが、健康保険の財政が苦しいので、かえって抑制する気配があり

ますから,政府のほうから医療費の伸び を促進させるような政策はないだろうと いうことなんです。

質問 入院に要する費用の動きがよくわからないんですが,表5で見ますと1960年には医療費の中で入院費が率としていちばん大きかったわけですね。26.3%なんですが,それが1970年に14.3%と大きく下がり,まただんだん増えて1977年に18.2%となっています。ほかのほうは診療費にしても検査にしても増え続けていますし、投薬は非常に伸びてきてそれが落ちついている状態でいることがわかります。

医療費が上がっていくのは,各病院で入院に要する費用が増えるのも理由の1つだということ,一方では入院の費用は利益率が特に低いというお話もありましたので,予盾している感じもうけました。この辺の関係を詳しくお願いします。

地主 これはなかなかむずかしいんで すね。

とにかく日本の場合には1960(昭和35年)にはこのくらいだったんです。というのはほかの分野がわりに低く,特に診療なんかのサービス費用が少なかったんです。1960年というのは国民皆保険といわれた当時で,そのころは入院サービスへの報酬改善がいちばん悪かったんです。点数の改善を見ますとよくわかりますが,入院サービスが点数の改善の中でいちばん率が悪いんです。日本では入院に対する認識が薄かったわけですね。そういう

ことで1960年代の終わりまで入院以外が上がり、入院がだんだん下がってきたんですが、それからまた上がり出したんです。ここでは純粋な医療サービスは看護サービスなども含めるわけでよれているでで入院のほうがどうとないかからず全体の点数の配分でで入院のほうがどうして上がっていないの点数には、からというというというない。本種に対する配分の割合がだんだん増えるということですね。

第2にやはり大型機器の導入だと思います。これが費用の増大につながったことは前にも述べた通りです。

### 2 予防サービスの意義と財源

どん上がって健康保険組合の財政が苦しいので,ある曜日を病院に行かない日と決めたらしいんです。1年間の統計をとって見ると,それによって確かに医療費が下がったという記事が出ていました。そうすると生活水準が上がって健康意識が高まると,医者に行くことも減少するのではないかと思うんですが。

地主 健康教育によって予防に対する 認識が高まるということもありましょう し,自分でコントロールできれば必ずし も医者に行くとは限らないわけです。そ ういった意味での健康教育が本当は必要 なんですね。いずれにしても健康教育や 健康管理によって医者に行く回数が減り, その結果医療費が減るということはあり 得ると思います。

質問 予防医療のところで長野県八千穂村の例をとってお話なさいましたが、 予防のための費用はどこからもってくるのですか。予防サービスを税金でまかなわずに保険でやることになりますか。

地主 そうです。我国では保険が予防給付をしていないんですから,まずは今まで通り自治体などが税金を使って行ない,次の段階で保険にとり入れるというのがよろしいでしょう。しかし税金でもろうが同じない。ですからどあるけですね。ですからどものようが同じことだと思うんですけれるようが同じことだと思うんですければ、保険で出すというととには費用が急増し,医療保険財政を危うくするという問

題があるでしょうね。しかし費用節約策としても予防が効果的だということになってくれば、それでは保険給付の中でみましょうということになるかもしれません。

西ドイツあたりがそうなんです。西ドイツでも初めから予防給付があったのではなくてつまり予防医療が非常に効果的だということが実際の例でわかったので、それなら保険給付に入れようということになったわけです。

質問 現状ではそこまでいかないから, 税金でやったほうがいいということです ね。

地主 そうですね。現状ではぼくは公費でやったほうがいいと思います。そのためにまず、予防を十分行なうことができるような体制を計画的に整えていく必要がありましょう。

### 3 医療費政策 - 健康教育と医療 コントロールの方法 ---

質問 最後におっしやった政策のところですが、お金との関係ではなく、国民の健康に対する教育の面が欠けているんではないかと思いますが、そこのところは先生はどういうふうにごらんになりますか。

地主 それはまったくおっしゃる通りですね。ぼくはそれがいちばん大事な要素だと思うんです。きょうは経済的側面のことが中心だったのでその点を抜かしましたけれども、国民が健康に対する認

識をもっと強め、自治体などが率先して このような教育の場を多くしていくこと にならないとだめですね。

日本だけではないんですけれども医療 に対する一種の過信が人々の間にあって, 人命は地球よりも重いから医療こそは絶 対だ,とおっしゃる人がよくいるんです。

言われる意味はよくわかるんですけれ ども、絶対だったら健康に対して自らも 十分にわきまえのある行動をとらなけれ ばいけないはずで、平素は不健康な不摂 生な生活をして、病気になってから絶対 だというのでは説得力がない。普段の健 康に対する教育が十分でないものですか ら、逆に医療絶対主義に陥るわけです。 ですからおっしやる通り健康教育に今こ そ力を入れていくべきで、その点で看護 協会の役割に限りない期待をいだいてい ます。

ぼくはまたもっと小学校とかその他の 学校教育の中に健康教育を盛っていけな いものか、という考えがあるんです。家 庭でやるといってもいまの家庭ではそう いう役割を十分果たせる状況ではありま せんので、学校教育でもう少しそれをや ってほしいと思いますね。

質問 やはり政策のところなんですけれども、医療費を増大させないために国が医療統制をやるということは、自由診療を建て前としている国では不可能なことなんでしょうか。

地主 ぼくは不可能とは思いません。 というのはアメリカの例ばかりで恐縮で すが、アメリカというのは一見非常に医療が自由のようだけれども、医療の供給ということについてはものすごく公的コントロールが強いんです。日本で言われているように地域医療計画というものを作るために、そのメンバーには医療機関も入ります、行政も入るし、一般の住民も入りますので、その点はかなりの統制になりますね。

日本は反対で、一見いろんな形の拘束 というのがありながら、こと医療の供給 についてはまったく野放しなんです。だ から日本ではコントロールしようとして もできやしないではないかということに なるかもしれませんが、たとえば医療金 融公庫(特殊法人)というのがあります ね。金融公庫は医療機関の新増設に非常 に低利で融資しているんです。

あれは公的にコントロールできる金融 機関ですから、たとえば地域の医療供給 計画がないところには金を貸さないとい うふうにすれば、病院の数が無計画に増 えるということにはならないかもしれな い。

それに、もし公的機関がそれをやると、 はたして民間の金融機関がそれを無視し て大っぴらに貸付をするかどうか、その 辺の影響も出てくるような気がいたしま す。

### 4 医療機関の過当競争のツケ

質問 医療費を増やさないという状況 の中で供給者側の競争がものすごく激しくなってきているような気がするんです。 一方ではどんどん発展し、片方では切り 捨てられるおそれを感じているのもある と思うんです。

地主 分配というのはどうしても利害 の対立を生みますからね。経済が高度成 長をしているときなら―経済問題ですが ― 多少格差があっても,みんなが成長 の成果にあずかることができるので,あまり問題になりませんが,経済が停滞してくると,増えもしないパイの分捕り合戦になるんですね。最後にその尻ぬぐいをするのは一般市民ですから,過当競争は好ましくないわけですね。

質問 大型機械を導入できる大病院と、それができない中小病院とに分化して、 病院の機能の分化というのが始まるとおっしゃいましたが、病院の機能の分化ということが私のイメージとしてよくわからないんです。私自身看護婦という立場から、病院の性格によって働き方がちょっとずつ違ってくるように思いますので、その辺のところをもう一つ詳しくお願いします。

地主 ぼくが言ったのは人的物的装備 からみて非常に高度の医療をやり得る病 院と, それが必ずしもできない病院に分かれる"可能性がある"という意味で言ったんです。

これは病院にとっていいとか悪いとか

ということではないんです。みんなが質的能力を考えずに同じように大型機器を持つということは,医療資源のむだになるということです。患者にしてもその必要が生じたときにあまり機械の使いこなせない病院よりも,それを使いこなせるような病院でやってもらうほうがいいわけです。そういう意味のことを申しあげたんです。

### 5 医療問題についての 意志表明を

質問 日本の医療を改善する政策についての意思決定のことなんですが、医療を改善するのにどういうサービスがあったらいいかということは、現場では看護婦なら看護婦、栄養士なら栄養士として、いろんな立場でああいうふうにしたらいいという意見があったら、そういう方向に世の中は進んでいきますわね。

ですから医療の制度を改善する場合で もそれをどういうふうにしてほしいとい う意思決定の場が必要ではないかと思い ますが、今はそれがないので医者の意見 といったものがいちばん優先することに なってしまうのではないかと思うんです。

地主 1 つはマスコミを利用すること でしょうね。マスコミを利用して意見を 出していく必要があると思います。

教育問題なんかで大新聞が大きな紙面をさいていますが、中には一生懸命勉強したいというのもいるわけですから、そういった新聞を利用するのがいいような気がしますね。そして世論を教育していく。

### 医療費増嵩の現状と課題

もっと大事なことは、健康・医療・福祉について地域がかかえる問題をこういう職能集団がもっと発掘し、積極的に取組んでいくことです。健康問題が高齢化

社会の中で一般市民の最大の関心事になっていることを考えますと,協会の役割 はいよいよ重いといっても過言ではありません。

(1980年1月17日 医療行財政研究交流会にて)

## Problems Related to the High Cost of Health Care

Shigeyoshi Jinushi
The Faculty of Humanity, Chiba University

The cost of medical service has risen considerably during the past 10 years. Particularly, the cost of hospitalization has become alarmingly high.

The high cost of health care is caused by both demand and supply factors. Demand-side factors include:

- 1. Increasing number of patients with chronic diseases as a result of increased proportion of old people in the population.
- 2. Increasing number of patients with heart diseases by higher standard of living, particularly improvements in eating habit.
- 3. Higher rate of people receiving health care as a result of the spread of medical insurance and higher benefits.

### Supply-side factors include:

- 1. Medical practitioners create unnecessary demands in order to make a profit.
- 2. In contrast to the drop in the mortality rate, the proportion of people with disorders has increased as a result of advances in medical science and pharmacy.
- 3. Increasing number of hospitals and clinics.
- 4. Introduction of large, expensive medical instruments and their extensive use to make them profitable.
- 5. Under the existing system of health care, fees from for each medical examination and treatment. As a result, doctors prescribe medicine and examine their patients thoughtlessly.

Although these factors have caused to go up medical expenses, the increases are not necessarily harmful. However, from the viewpoint whether or not medical expenses are being applied appropriately, we must resolve the problem of regional maldistribution of medical institutes and the lack of intermmediate facilities that link health care to welfare. In order to curb the upward trend in medical expenses, hospitals, clinics and medical personnel must be properly distributed to places where they are needed. In addition, drastic measures must be taken to reform the existing medical insurance system.

January 17, 1980